

【株式会社 クイック福岡：一般事業主行動計画】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

■計画期間

令和 7 年 11 月 1 日 ~ 令和 12 年 10 月 31 日

■目標

有給取得率を 6 割以上にする

■取組内容・時期

全社員を対象に、各個人における年次有給休暇の取得率を付与日数の 6 割以上とする。

- ① 2025 年 11 月～ 個人別の年次有給休暇取得状況についての実態把握、取得促進
- ② 2026 年 1 月～ 有給取得奨励日を設定し、取得を促す
- ③ 2026 年 1 月～ 年次有給休暇の取得率の低い社員に個別に取得促進を呼びかける